

「共にがんばろう日本！中小企業活力強化大会」決議

平成23年12月2日

東京都商工会議所連合会 東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会 東京都商店街振興組合連合会

東京都商工会連合会
東京都商店街連合会

本日、中小企業関係6団体は、下記要望事項の実現を図るために、本大会を開催した。

わが国経済は、長期化するデフレ、需要の停滞、高止まりする失業率など閉塞感が続く中、東日本大震災からの復興の足取りは重く、さらには、欧州の金融不安や欧米経済の先行き不透明感に端を発した超円高に見舞われるなど、まさに緊急事態に直面している。一刻も早く、超円高、加速する空洞化など危機的状況を回避するとともに、日本経済再生の道筋を立て、中小企業政策を成長戦略の柱とした確固たる対策を講じるべきである。

中小企業を取り巻く経営環境は、改善する兆しも乏しく、もはや自助努力の限界を超えており、現下の状況を早急に打破すべく、我々は以下の要望を決議する。

1. 東日本大震災からの早期復興！

○被災地の早急な復興と風評被害の払拭

まずは地域主導による復旧・復興を加速させるため、復興計画の方針や支援策、復旧・復興に向けた体制整備など迅速に進めるとともに、被災企業の事業再開に向けて強力な支援を求める。また、日本経済に大きな影を落としている原発事故については、一刻も早い収束を図るとともに、徹底した除染対策、正確な情報発信による風評被害の払拭など、不断の対応を求める。

○首都圏の防災力強化

今回の震災を十分に踏まえ、地域防災計画の万全かつ迅速な見直しを図り、首都圏三環状道路の整備をはじめとするハード面の整備はもとより、高度防災都市としての東京を実現されたい。特に帰宅困難者対策については、官民が連携して取り組めるようご配慮いただきたい。また、個々の中企業においても、災害等からの早期復旧・事業再開に向けた充分な体制整備を促進するべく、B C P（事業継続計画）策定への支援を一層強化されたい。

2. 中小企業政策を成長戦略の柱に！

○中小企業のイノベーションを促進するための支援

中小企業が現下の厳しい経済情勢に打ち勝ち、経済・社会環境の変化に対応するためには、積極的なイノベーションに努めていくことが必要である。特に、海外販路開拓、新製品開発、創業・新分野への進出、企業間連携、IT化推進など、中小企業の成長に資する環境整備を強化されたい。また、かねてから主張している通り、中小・小規模企業対策予算の大幅な拡充を強く求める。

○中小企業の成長を後押しする税制

平成23年度末で適用期限を迎える、中小企業投資促進税制、少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度、研究開発税制、中小法人の交際費課税などの租税特別措置を拡充・恒久化されたい。また、中小企業の円滑な事業承継のため、中小企業の実態やニーズに即した納税猶予制度（納税猶予打ち切り基準など）の見直しを図られたい。その他、固定資産税負担の軽減、中小法人の軽減税率の引き下げおよび適用所得金額制限の早期撤廃を講じられたい。

3. 経済危機を乗り切るための断固たる対応を！

○超円高・空洞化阻止への対策

グローバル競争が激化する中、一刻も早い海外との対等な競争環境の整備が急務である。ついては、超円高のは正に向け、日銀との緊密な連携による継続的な為替介入や一層の金融緩和など断固たる措置を講じるべきである。また、産業の空洞化を阻止すべく、遅れている経済連携協定の強力な推進、安全性の確保を前提とした原発の再稼働など電力の安定供給に向けた体制整備、割高な法人税の引き下げなど、国内の立地競争上の不利条件のは正を早急に図られたい。

○中小企業の金融セーフティネットの維持・強化

現下の経済情勢を踏まえ、資金繰り対策については迅速な対応がとられている。しかし、依然として中小企業は厳しい経営環境に晒されているため、引き続き、金融セーフティネットの維持・強化が必要である。特に、中小企業金融円滑化法について、同法施行後4半期毎の利用状況は20万件前後で推移しており、平成23年6月末までに中小企業の申し込み件数は128万件を超えていいる。震災からの再生の動きが本格化するのはこれからであり、また、昨今の超円高等による空洞化の懸念が強まる中、同法が打ち切られ資金繰りに行き詰まり、倒産する企業が増えれば、雇用も失われ、日本経済全体に甚大な悪影響を及ぼす懸念が大きい。については、事業再生支援などの対策を強化するとともに、来年度においても制度の継続が不可欠である。

4. 地域活力の強化！

○商店街・中小商業の活力向上に資する支援

少子高齢化、安全・安心、環境問題など社会的な課題を解決する上で、商店街が地域コミュニティの担い手としての機能を発揮していくことが不可欠である。については、中小商業活力向上事業への予算拡充とともに住民、N P O、事業者、行政等各主体間のネットワークを強化し、地域が主体となって行う取り組みを積極的に支援されたい。

○観光振興策の強化

観光は、地域活力の向上に寄与するのみならず、関連産業の裾野が広く、地域経済への波及効果も高い。しかしながら、震災以後、訪日旅行者数は大幅に落ち込んでおり、回復に向けた取り組みが急務である。については、風評による誤解の解消、プロモーションの強化、受け入れ環境の整備推進などにより、訪日旅行者の回復、M I C E の開催・誘致促進に向け、さらなる対策を求める。

5. 特別要望事項

○2020年東京オリンピック・パラリンピック招致の実現

2020年のオリンピック・パラリンピック招致は、「復興・再生した日本」の姿を、被災地の協力を得ながら、全世界にアピールする絶好の機会である。また、わが国にとっても震災からの復興を成し遂げるための象徴的な共通目標となり得る。本招致実現のため、日本の総力を結集し、官民の強力な連携が推進されるよう、協力されたい。